

第7回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第7回定例会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和元年7月10日 午前9時半
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	三田 一則（教育長）、北川 英恵（教育長職務代理者）、白倉 章、 藤原 孝子、樋口 郁代
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導 課長、統括指導主事2名、指導主事
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		報告事項第1号、及び報告事項第7～11号は人事案件のため非公開と する。
会議次第		<p>第30号議案 令和元年度豊島区コミュニティ・スクールモデル事業 学校運営協議会委員の委嘱について（指導課）</p> <p>協議事項第1号 池袋小学校付近の旅館業営業許可申請について（学校 施設課）</p> <p>報告事項第1号 会計年度任用職員制度の概要について（庶務課）</p> <p>報告事項第2号 令和元年第二回定例会 一般質問の報告（庶務課）</p> <p>報告事項第3号 令和元年度豊島区立小学校入学相談会・中学校 学校説 明会について（学務課）</p> <p>報告事項第4号 平成31年度豊島区基礎的・基本的な内容の定着に関す る調査結果（速報）について（指導課）</p> <p>報告事項第5号 豊島区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する 条例を一部改正する条例の立案請求依頼について（指 導課）</p> <p>報告事項第6号 豊島区コミュニティ・スクール検討委員会検討報告に ついて（指導課）</p> <p>報告事項第7号 非常勤職員（学校薬剤師）の任免について （学務課）</p> <p>報告事項第8号 非常勤・臨時職員の任免について（放課後対策課）</p> <p>報告事項第9号 教職員の人員配置について（指導課）</p> <p>報告事項第10号 いじめ関連のアンケート調査について（教育部長）</p> <p>報告事項第11号 校長の職務代理について（指導課）</p>

事務局)

本日は委員の皆様、全員おそろいでございます。傍聴希望者が1名ございます。どうぞ宜しく願いいたします。

三田教育長)

只今から第7回教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員を申し上げます。樋口委員、藤原委員、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

傍聴が1名いらっしゃいますが、承認して宜しいですか。

(委員全員了承)

三田教育長)

では、傍聴者、入室ください。

<傍聴者入場>

(1) 第30号議案 令和元年度豊島区コミュニティ・スクールモデル事業学校運営協議会委員の委嘱について

三田教育長)

最初に第30号議案 令和元年度豊島区コミュニティ・スクールモデル事業学校運営協議会委員の委嘱について、お願いいたします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

コミュニティ・スクールについては、前回の教育委員会においても、時間をかけて良い事例を作ってほしいとの話がありました。本日は、それに基づき、具体的な学校運営協議会の委員の選定を行いたいということの提案でございます。質問やご意見を頂戴したいと思います。

白倉委員)

皆さんすばらしい方なので、是非、運営委員会の委員をやっていただきたいと思います。

北川委員)

池袋本町小学校には、既にISSの取組の際に地域の皆様にご協力いただいている、地域対策委員会があるため、これと、コミュニティ・スクールが、どのような連携、またはシフトをしていけるのかも考えて、モデル事業を見ていければなと思っております。

また、千登世橋中学校の方も、高南小学校がISSに取り組んでいますので、その流れを汲んだ同じ地域の中学校ということで、また、そちらの方も参考になっていければと思います。

藤原委員)

千登世橋中学校の方も、ISSの流れを汲む委員の方が入っており、両方の学校に共通して考えられる体制作りが出来ていると思うため、この方々に、頑張ってください。

このモデル事業の取組状況のことについて、質問が一つあります。教育委員会の方の点線の四角い枠組みの中に、CS（コミュニティ・スクール）マイスターの派遣とありますが、具体的にどういう方の派遣なのでしょう。

指導課長)

文部科学省がコミュニティ・スクールのマイスターという方々を認定しており、例えば東京都の中ですと、杉並区立天沼小学校のPTA活動をされ、コミュニティ・スクールに先進的にお取り組みになった方が該当しております。実際に、今回、このモデル事業を進めるに当たって、私ども事務局もこの方へ助言をいただいたりしながら進めているところでございます。

この後、各学校の状況に応じて、コミュニティ・スクールをどういうふうと考えていくかの研修会などが必要になったときに、派遣をして、お話をいただいたりということを取り組んでいきたいと思っています。

三田教育長)

コミュニティ・スクールについては、マイスターというのが肝になる部分なので、どういう人にマイスターになってもらい、どういうふうな事業で派遣していくかをしっかり検討し、実施していくことが重要だと思っています。

樋口委員)

ここまで、軌道に乗せていただいて、ありがとうございます。

モデル事業実施の要綱についても、今考えていらっしゃるということがわかりまして、教育委員会が主導になり組織として取り組んでくださっているのだと期待が持てます。

現在の学校運営連絡協議会と何が違うのかを明確に打ち出し、教育委員会側から課題について提案していくモデルもよいのではと思いますので、そうしたところ検討いただければと存じます。

三田教育長)

学校から提出された委員の方々にはモデル事業を一緒になって頑張ってもらいたいとの意見で、ご承認いただいたと理解して宜しいですか。

ありがとうございました。では、このように決定いたします。

(委員全員異議なし 第30号議案了承)

(2) 報告事項第1号 豊島区コミュニティ・スクール検討委員会検討報告について

三田教育長)

報告事項第6号 豊島区コミュニティ・スクール検討委員会検討報告について、に参りたいと思います。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

先生方にも事前に送らせていただいて、ご照会、ご確認いただいているものということ

で、宜しいですか。今後本格的な実施に向けて、活用出来るものは活用していくということで、対応してまいりたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(3) 協議事項第1号 池袋小学校付近の旅館営業許可申請について

三田教育長)

続きまして、協議事項 第1号池袋小学校付近の旅館業営業許可申請について、お願いいたします。

学校施設課長、どうぞ。

<学校施設課長 資料説明>

三田教育長)

許可申請にあたっては、通学路に面している状況などを具体的に確認してもらいたいということ、安全上の問題やその他の問題が出てきた場合は、施設管理者に対し、厳重な検査、立ち入りをしていただいて指導を徹底してもらおうということで、厳しい要求となっております。

しかし、私どもも子供たちの安全・安心は、重要な課題でございますので、ここは譲らないということで、厳重な課題と捉えて、池袋保健所長へ教育委員会の回答をしたいということでもあります。

藤原委員)

現場を見ていただきありがたいと思います。

回答文の5行目、登校時間帯の後ですが、登校時間帯は親御さんが付き添って登校させているという状況が多数あると思いますが、下校時間も学年によって下校時間が違ってきますし、注意喚起が必要だと思うため、「登下校」にされたらどうかと思いました。

学校施設課長)

委員、ご指摘の通りでございますので、表現の方を「登下校」という形に改めさせていただきます。

三田教育長)

他にございますか。では、これは決定、協議して、この意見を添えるということで、確認をさせていただきます。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(4) 報告事項第2号 令和元年第2回定例会一般質問の報告

三田教育長)

続きまして、協議事項第2号 令和元年第2回定例会一般質問の報告について、お願いいたします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

先程、庶務課長から説明ありましたように、インターナショナルセーフスクール、コミュニティ・スクール、更には働き方改革が大きな関心呼んで議論が交わされたところかと思っております。

議論のなかでは、いろいろ案も含めて、今後私どもが検討していかななくてはならないこと出てまいりましたので、これらについては、事務局の方で整理をして教育委員会に報告をさせていただきます。

では、この件は終了させていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(5) 報告事項第3号 令和元年度豊島区立小学校入学相談会・中学校学校説明会について

三田教育長)

報告事項の第3号 令和元年度豊島区立小学校入学相談会・中学校学校説明会について、お願いいたします。

学務課長、どうぞ。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

日程の件は、前回も話題になったため、私どもも担当の方から話を伺ったり、学校の現場の様子を伺ったりしました。

原則としては、区立中学校離れといいますか、私立志向となっていることに対して、区立が頑張っている様子を区民にご理解いただき、区立学校の良さを体験してほしいということにあります。なので、大勢に説明の機会を得て、戦略的に就学者を増やしていくという意識を、学校が主体的にもつことが肝心だと思います。

それらを踏まえて、各学校から日程が出されてきたということで、最終的にこういった結果になりました。ブロックごとにエリアを見た際に、日程が重複して選択肢を奪っているのではないかと判断も出来る部分もあり、こういう形とさせていただきました。

中学校においては、このような課題に対し消極的な発想でなく、今年度はどれだけ子供に区立中学校の良さを知ってもらい中学校に来てもらうかという姿勢をもつことは大切だと思っております。

他に意見がございましたら、頂戴したいと思います。

北川委員)

今年も、小学校、中学校で各校の良さをPR出来る場として、先生方も考えてくださっているのではと期待しております。小学校の入学相談会、お知らせの裏面の受付時間帯について、例えば、1時から始まっている小学校は、1時から2時までの間だけではなく、終了時間も2時までいても良いということですよ。その場合、3時からのところの学校は、実質1時間しかなくなってしまいますが、その差はどのように考えていますか。

学務課長)

こちらは、この時間に来なければいけないというのではなく、ご協力をお願いしたいということでございます。3時からの、長崎小学校、要小学校、椎名町小学校の方々は、この時間帯が厳しいようであれば、1時から、2時からということで、対応可能でございますので、その辺は柔軟に対応させていただければと思います。

三田教育長)

説明はそうだとした場合、チラシを見た際に、例えば、長崎小学校の保護者であれば、3時に行くのだというように受け取られるのではないかとご指摘でした。

なので、今の説明部分について、文書で示す必要があるのかと思います。

北川委員)

例えば、1時からいらした方は、今回は4時までやっているということなので、各校の受付が終わった後に、非常に時間の余裕があるようにとれますが、3時からの方ですと、1階、5階、8階、もしかしたら待ち時間もあるかもしれないと、大変タイトになってきます。先に5階の方も済ませてから1階の受付が3時からでもいいのかなど、捉え方によって、保護者の方のスケジュールの仕方も変わってくるのではないかと考えるため、そのところをお聞きしたいです。

学務課長)

集中しないようにということで、このように掲載をしていたところですが、その辺は、記載を工夫して、誤解のないように検討したいと思います。

三田教育長)

例えば、仰高小学校グループ、池袋第一小学校グループと長崎小学校グループに、横にラインで引いて、仰高グループは先に特別支援関係へ、この長崎グループは学童クラブへ、そして、池一グループは、どちらへ行ってもいいですけれども、この時間帯には学校の説明をやるため、それまでに、他のところを周ってくださいという案内をする。

1時に行って、自分の必要なところを済ませ、学校の説明会というふうにすれば、時間内で目的を達成して帰っていただけるのではないかと考えるため、そのグルーピングと、どういうコースを三通り用意しているかということが、わかるように書いていただければと思います。

三田教育長)

では、他にいかがでしょうか。白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

一昨年は大変混んでいて、終了時間がだいぶ遅かったようですが、昨年はどうでしたか。

聞いています範囲となりますが、やはり最初の時間帯に集中してしまったところがありました。また、相談場所の5階へ移動するのに戸惑われたというところもあり、今回は1階を中心に相談ブースとして改善を図りました。

三田教育長)

各グループの連携及び他の課からも協力をしてもらい、事務局内挙げての対応になりますが、効率良く進めて、上手く終われるように、宜しくお願いしたいと思います。

では、ご指摘もいただいたところを改善するというので、チラシを配付していただき、この入学説明会、相談会に大勢の区民の就学前の皆さんがお出でになることを心から願っています、この件、終わりにしたいと思います。

学務課長)

教育委員の皆様も、お時間があれば、足を運んでいただければというふうに思いますので、宜しくお願いいたします。

三田教育長)

では、この件、終了いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(6) 報告事項第4号 平成31年度豊島区基礎的・基本的な内容の定着に関する調査結果(速報)について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第4号 平成31年度豊島区基礎的・基本的な内容の定着に関する調査結果(速報)について、お願いします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりました。何かこれらについてのご質問、ご意見頂戴したいと思います。

藤原委員)

2ページ目の(5)の「教員の授業力の向上に関する質問」ということで、学校の授業がよくわかるという項目のポイントが高く、嬉しく思いました。子供たちが、わかる・出来る・いろいろ考えたいということ、授業の中に含まれているのだと思います。様々な教科で良い結果を残しているということについても、先生方のご努力のおかげだと思います。

ただ、内容的に下回っている社会科については、今までも課題でありましたが、学び方をどう改善していくかに関わってくるのではと考えております。

学ぶ上で、各教科の見方や考え方を先生方がどう意識しながら、指導していくのが大切であります。見方や考え方を踏まえて、指導していくということが、子供たちに、何故学ぶのか、学ぶ意味は何なのかに繋がり、そのことが学ぶ意欲に繋がると思っています。なので、授業改善のときに、学校の今後の取組において、そういったことについても、各学校で示していただけると良いかと思いました。

三田教育長)

今の藤原委員のご指摘は、非常に重要で、大事な視点であります。理科、社会については、従来指摘されており、学校とともに、何故改善出来ないのかを考えなくてはならない

問題だと思っております。

白倉委員)

英語について、教科が好きだという項目は高くないですが、成績は良いですね。これは、小学校1年から勉強しつづけてきた流れと思ってよいのでしょうか。

指導課長)

学ぶ意欲と学力の定着度が重なり合わない点が難しいところです。そのあたりを分析して、次は、お答え出来るようになりたいと思っております。

ただ、英語に関しては、算数と逆のところがありまして、中学校になって改めて学び直せるという思いがあったり、英語の特有な性質として、楽しい、にぎやかな、明るい雰囲気の中で、学習出来るということが効果に繋がっているのではとの私見もあります。

いずれにしても、正確なところについて、また後程、ここでお伝えしたいと思えます。

三田教育長)

これまでも、日本の子供たちの学力調査の傾向として、出来るのに自信がないということが指摘されています。なので、もし英語がそうであれば、英語が好きで、中学校に行ったらより楽しくてよくわかるというふうに携わってもらいたいというのが、私どもの願いであります。どこにどのような課題が潜んでいるのかの分析などは対応すべき重要な課題だと思っております。

白倉委員)

今回、教科書を読ませていただき、小学校五、六年生の理科・社会の教科書のボリュームの多さが気になりました。これでは、授業で実験を行っても、最後の考察へ行くまでに時間切れで終わってしまい、肝心なところの学習が出来ないのではと危惧しております。

三田教育長)

教科書のボリュームについては、教科書検討の中で議論したい点です。

いずれにしても、理科・社会は、どこに問題があるのかですね。学び方なのか、教え方なのか、教科書なのか、あるいは、時間が足りなくて、スルーしているからなのか。しかし、小学校からずっとそういう傾向が続いているため、小中学校に相当影響を与えているのではないかと思います。

また、教員の研修もこれを克服するような研修が準備されてきたかなど、やっぱり根本的に、区としての対策を講ずるべき課題であります。区中研では、社会科部会での検討会をされたと聞いていますけども、検討した内容やその後改善に向かっているのかは不透明です。

この点については、子供たち、保護者、あるいは区民全体にきちんとお答えしなくてはならない課題だと受け止めて、今後の学校の授業改善プランの中で深めていきたいと思っております。

藤原委員)

各学校の授業参観を見ていると、社会科については、小学校では調べ学習が多く、これ

を通して、問題解決的な学習が行われておりました。

一方で、中学校の社会科の授業を見ますと、座学でどんどん教えていくというよう授業を散見します。

中学校でも、少しでもよいので調べ学習を取り入れつつ、ICTやタブレットを活用しながら、お互いに発表し合うような、そういった授業改善に力を入れていただきたいと思います。

北川委員)

速報値の棒グラフを見ますと、子供たちの考えというのがよく見えてきます。特に、私は2ページの「(3) 自分の住んでいる地域が好きである」というところに、非常に高い数字が出ていることが嬉しく思います。

また、(2)の「言語活動の充実に関する質問」につきましても、子供たちは豊島区の授業では、自分たちの意見を言う機会が非常に多いのだと認識していることが改めてわかりました。

お尋ねしますが、(1)の教科に関する質問の「それぞれ選ぶ」というのは、複数選べるということでしょうか。そうであるなら、8教科の中で、体育や音楽が好きだという子の割合が非常に多くて、この4教科、5教科を選んだ子供たちが少ないのではないかという心配もありますが、これについては集計出来ていますか。

指導課長)

大変申しわけございません。他の教科を選択している子供たちの数は、お答え出来ない状況でございます。といいますのも、私どもとしては、学力調査で上がってきたものを学校に返却するに当たっては、学力調査に基づく意識と学力定着の部分を学校に返しており、データとして持っているのはこの部分だけでございます。その部分についても、確認をして、お伝え出来るようにしたいと思います。

三田教育長)

実態が調査の中では出てこないところではありますが、今北川委員がご指摘のことは、大事なことだと思います。

主要な教科が苦手で、音楽や体育が大好きな子の伸び方についても、学校は保証していかなくてはなりません。調和のとれた教育の実施を目指していくなかで、この学力をきちんと捉え、しっかりと子供の良さを引き出していくことはとても大切です。

北川委員の意見を受け止め、今後の改善策を考えていきたいと思えます。

樋口委員)

小学校3年生から中学校3年生まで幅広い学年の実態を捉える、この調査をしていただいていることに感謝をいたします。全国版の「学力・学習状況調査」では、小学校6年生、中学校3年生、東京都版では、小学校5年生と中学校2年生と限られた学年のみのため、豊島区の子供たちの傾向性を見るためにも区独自に実施いただけて本当にありがたいことです。さらに、レーダーチャートを使ってここまでわかりやすく持ってくるのは大変だっ

たのではと感じている次第です。

そこで、確認させていただきます。全国版の調査と比較する際には母数が大きく異なるため、読み方が惑わされるところがあると思います。全国や都の学力調査・意識調査とは、時期が違ったり、学年が限られていたり条件が異なります。実際、意識調査も数値がかなり違います。例えば、教科が好きかというところで違う傾向で出てきたり、言語活動についても、これが本当なのかという思いも片方にあったりします。

だからこそ、我々は客観的に見る必要があるのではないのでしょうか。ましてや、これを授業改善推進プランに反映して、プランを書いていくということですので、全国や都の調査の結果はどのように推進プランに反映されているのかを考えたときに、やはり本区が独自に実施している本調査では規模が小さいということを押さえつつ、良いところは伸ばし、そうでないところは改善するというのをやっていきたいと思います。

まず、4月25日ということは、これは前の学年の復習をしていると考えて宜しいですか。

三田教育長)

そうです。

樋口委員)

はい。わかりました。

では、全国の規模はどのぐらいかも、今でなくて構わないため、教えていただけたらと思います。

その中で同じような課題が出ているということは、やはり授業力の問題だと思います。授業を拝見しても、古いタイプの一斉授業型の中学校の何と多いことかだと思います。これでは上がるわけがないと思うところありますので、是非、これを使って、各学校がどのように改善案を書き、実際の授業に反映しているのかを楽しみにしています。

三田教育長)

やはり、客観的な事実認識と改善プランが出てこないといけないだろうと思います。

学校は、区でやっている学力調査をもとにして、授業改善プランを持つてくる人が多いですが、是非、今のご指摘にあるように、全国の学力調査なども参考にするなどをしてほしいと思います。例えば小学校でいうと6年生の傾向はどうか、中学校は3年生の傾向がどうかなど、区の調査結果と全国の傾向が似ているのか、違うかを取り入れると、事実認識の仕方や授業改善の方向性が違ってくると思います。是非、議論出来るようにお願いをしたいというふうに思います。

それから、樋口委員ご指摘のとおり、中学校の授業改善の研究会を受けていくのが、非常に限られているという課題もあるのではと思っています。豊島区は全校で、3分の1は研究会、必ず研究を通して、授業改善を進めようということやってきておりますが、なかなか難しい。

もう、一斉画一的な、ただ単元をこなしていくだけのような指導ではいけません。今回

の学習指導要領でも、幼・小・中・高一貫して、改善のキーが決まっているわけで、それを準備していくためには、大きく改善のきっかけを作るチャンスでもあると思います。

是非そういうことも受け止めながら、私どもも学校と向き合って、授業改善プランを考えていきたいというふうに思います。とても大事なお指摘をいただいたと思っています。

今後、授業改善プランがどうだったかということ、さらに、全国の学力調査結果もあわせて報告したいと思います。

子供たちが学びがいを感じながら自己肯定感に繋がっていくような、自信をもって、豊島で学んで良かったと思っていけるような子に育てていきたいというのが、基本的な我々の考えです。長年、教科の拡大や対象学年の引き下げなどで苦勞しながら、学力調査を続けている趣旨を学校によく理解し活かしてもらえるようお願いをして、終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(7) 報告事項第5号 豊島区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例を一部改正する条例の立案請求依頼について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第5号 豊島区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例を一部改正する条例の立案請求依頼について、お願いします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

確認ですが、これは第3回定例会で条例化するというので宜しいですね。はい、ありがとうございます。

豊島区いじめ特別調査委員会というのは区長が招集する調査委員会であり、いじめ調査委員会委員は教育委員会が招集する、いわゆる第三者の機関ということでございます

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

他の委員会との兼ね合いもあるので、このことについては、私は賛成いたします。

三田教育長)

賛成の意見がありました。

では、教育委員会としては、これで立案請求することに決定させていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

三田教育長)

これからは人事案件等になりますので、傍聴の方は、これで終わりにさせていただきたいと思います。

<傍聴人退席>

(8) 報告事項第1号 会計年度任用職員制度の概要について

三田教育長)

それでは、報告事項の第1号 会計年度任用職員制度の概要について、お願いいたします。

庶務課長、どうぞ。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(9) 報告事項第7号 非常勤職員(学校薬剤師)の任免について

三田教育長)

それでは、報告事項の第7号 非常勤職員(学校薬剤師)の任免について、お願いいたします。

学務課長、どうぞ。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(10) 報告事項第8号 非常勤・臨時職員の任免について

三田教育長)

続きまして、非常勤・臨時職員の任免について、お願いいたします。

放課後対策課長、どうぞ。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(11) 報告事項第11号 校長の職務代理について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第11号、校長の職務代理について、お願いします。

指導課長、どうぞ。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第11号了承)

(12) 報告事項第9号 教職員の人員配置について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第9号 教職員の人員配置について、お願いします。

指導課長、どうぞ。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

(13) 報告事項第10号 いじめ関連のアンケート調査について

三田教育長)

もう一点、報告事項の第10号 いじめ関連のアンケート調査について、教育部長の方から、お願いします。

人事案件のため非公開

三田教育長)

報告は以上でございますが、宜しいですか。

では、以上をもちまして、第7回の教育委員会定例会議を終了いたします。長時間ありがとうございました。

(午前11時55分 閉会)